

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0114112626		
法人名	医療法人社団美生会 釧路第一病院		
事業所名	グループホーム さくら苑(1階)		
所在地	釧路市鳥取大通4丁目10番8号		
自己評価作成日	平成27年8月31日	評価結果市町村受理日	平成28年1月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0114112626-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成27年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、医療機関が運営法人となっており、グループホームが出来る事を考え、職員の協力を得ながら、医療機関から支援を受ける体制を整備している事が、家族の不安を取り除き、安心に繋がっている。管理者と職員の関係も良く、相互の意思疎通を図りながら、利用者本位の生活とケアを目指している。居室には、トイレや流し台を備えている等、プライバシーが守られ、家族の来苑時にも、気兼ねなく過ごせるようになっている。事業所に閉じこもる事なく、家族に協力を得ながら積極的に外出を支援し、家族との絆を大切にしている。又、医療面、健康面、安全面等で、利用者が不安なく過ごせるよう、努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の母体法人である「釧路第一病院」が道路向かいにあり、付近には歯科医院、西消防署、商店などが建ち並んでいる。また、事業所に隣接して同法人が運営する「グループホームさくら苑2」が建っており、災害有事の際には連携を密にする体制があり、防災マニュアルも作成し備えている。管理者は職員との対話の機会を多く設け、ホーム長も日頃から職員が話しやすい雰囲気作りを努めている。全体職員会議も活発に行われ、そこでの意見などが利用者へのサービス向上に繋がっている。職員の異動も少なく、利用者との信頼関係が築かれている。健康面では、年4回の定期検診と月1回の往診がある。重度化、終末期に向けた方針は早い段階から話し合いをもち、食べ物を口から取れる状況までは支援することを説明し、理解を得ている。利用者の家族からは、看取りは母体病院で行って欲しいとの希望があり、事業所ではそれを承諾し連携体制を整えており、本人、家族の安心に繋がっている。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフ会議の際に理念の確認を行ったり、新人職員の研修の際に、運営理念の意義について話し、理念の共有に努めている。	事業所独自の運営理念を玄関の見やすい所に掲げ、来訪者も見られるようにしている。職員は定例会議の都度確認し合い、新任職員には研修にてホーム長が運営理念について説明し共有している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事へ参加したり、苑の行事に町内会の方達を招待する等、双方向の交流が深まる様な取り組みを行っている。	町内会の自治会に入会している。町内会主催の忘年会や新年会に参加しており、盆踊りではやぐら組みの手伝いに参加・協力し、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会主催の福祉懇談会に赴き、地域の方達に、グループホームや、認知症、医療、介護現場等の話し、理解を深めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動内容を報告する事を通じ、出席された委員の方達から有益な情報を頂いたり、逆にこちら側から提案を行う等の活発な意見交換により、サービスの質の向上に繋げている。	年6回隣接のさくら苑2と合同で実施している。会議には地域包括支援センター職員、民生委員が参加し、事業所からは管理者2名が出席して、事業所の活動状況を報告している。参加者の意見や助言を得て利用者の入居にも繋げている。	地域住民や利用者家族に参加を呼びかけることで、より多くの声を取り入れ、運営に活かせる取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や、地域包括支援センターと連携を密に取り、困難事例の対応について、助言、支援を頂く等、良好な関係を築いている。	職員が市担当課に出向いたり、市担当職員の来訪の機会を得るなど、良好な関係を築いている。リラックスした雰囲気の中で話し合いながら情報をもらい、運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修に参加し、その内容を会議の場で発表したり、どの様な行為、言動が身体拘束に該当するのか、会議の場等で話し合いの機会を設け、予防、啓発に努めている。	市主催の「身体拘束をしないケア」の研修に参加した職員が資料を用いて、全体会議に報告して話し合い、ケアの統一を図っている。運営者を始め、何事も相手の立場になり気づいたことを注意し合い、ケアの質の向上に繋げている。鍵は防犯上の理由から夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議、日常の業務の際に、虐待の防止に向けての話し合いを行ったり、研修に参加する等して知識を深め、予防に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、利用するのが望ましいと思われる利用者について、御家族に情報を提供したり、定期的に研修に参加し、知識の習得に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書等に入居者の権利、義務をわかりやすく明記している。又、入居時に十分な時間をかけ説明し、同意を得ている。(医療体制についても万全)		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族と面談を行い、利用者の意向や状態を伝え、運営に生かしている。	利用者家族の来訪時や面談で意見や希望を聞き、応じている。「さくら苑便り」は利用者の生活ぶりを写真つきで紹介し、家族に喜ばれている。母体が病院であり、利用者の健康面でも家族の要望に応えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日常的に職員との対話の機会を設け、意見や提案、要望等について聞く機会を設け、反映出来る項目については、迅速に実現している。	管理者は職員が意見や要望を表出する場を設け、常に話しやすい雰囲気作りに努めている。全体会議では積極的に意見、要望が出され管理者が解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各自の能力、努力を可能な限り正当に評価出来るよう努めており、家庭のある職員、体調が優れない職員についても勤務日数等で配慮しており、育児休暇の実績もある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	道主催の実践者、管理者研修には、毎年一名参加している。又、毎年開催される、各種研修には、各々の能力、希望等を考慮の上参加し、結果を会議等で発表し、成果を共有出来るよう、取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	釧路地区のグループホーム協議会に入会し、同協議会の開催する研修、勉強会に参加している。その他、職員の交換研修を定期的に行っており、交流を深めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思い、要望等を傾聴し、コミュニケーションを取る様、努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、家族の要望、希望等について十分に聴取し、不安の解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際に、状態を十分にヒアリングし、グループホームも含め、どの施設、サービスが合っているか、どの様に手続きするか等、わかりやすく説明をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に出来る事、興味のある事の把握に努め、利用者同士の関係性が深まる様、支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力が必要不可欠な事を常に話し、家族面会時には、本人の状態、様子を報告し、主体的に関わって頂ける環境を作っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前、或いは、入居後についても、家族や友人、知人等と、面会や、手紙、電話等を通して、関係が途切れない様、支援している。	友人、美容室、昔住んでいた自宅などに立ち寄り、馴染みの関係が継続し途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションや日頃の関わりを通して、利用者同士の関わり合いが出来る場を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後についても、必要に応じて御本人の状態を伺い、手続き等、必要な支援があれば、相談、代行をしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い、要望を汲み取るよう、心掛けてはいる。意思を表出しづらい利用者については、本人はもちろん、家族や友人等を通して、情報の収集に努めている。	職員は利用者一人ひとりに声をかけ、体調を汲み取りながら日々元気に過ごせるよう寄り添い過ごしている。気づいたことは記録して全職員が共有し、介護計画に反映している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人はもちろんの事、家族や友人等から情報を収集し、支援に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状の把握、情報の共有に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や友人、知人、医療関係者、或いは、以前担当していたケアマネージャー等から情報を集め、介護計画を作成している。	担当制を取り、気づいたことや家族来訪時の要望などを記録して介護計画の参考にしている。一部センター方式を取り入れながら、スタッフ会議で話し合い計画作成担当者が作成している。介護計画書は家族の承認を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録については、日々の様子以外に、支援に活かせる情報の記入を心掛け、日常の実践や、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地元の商店や、町内会、地域の同業のサービス事業者等と連携を深め、サービスの開拓、発見に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のフォーマル、インフォーマルな資源の把握、発見に努め、生活範囲が広がるよう、取り組んでいる。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携先の医師、病院の看護職員とは、日々の健康管理について情報交換し、適切なアドバイスを受けている。又、必要に応じ、いつでも往診を受けられる体制になっている。	従前のかかりつけ医の受診を支援している。運営母体が病院(外科、整形外科、内科、皮膚科)であり利用者の多くが受診している。年4回定期健診と月1回往診があり、病院から指示をもらい連携強化を図っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療法人が経営母体であり、利用者の健康状態に変わりがある時や、利用者本人から要望がある際には、受診や訪問に来て頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、医療機関との情報交換を密に行っている。又、系列病院で開催している会議に参加したり、定期的に、医師、看護師等と意見交換を行う等、関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期には、早期に家族と相談し、出来る所迄必要な支援を行っており、家族からは毎回感謝され、喜ばれている。	契約時に重度化、終末期について説明している。看取りは母体病院で行うことで家族から承認を得ており、利用者・家族の安心に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に二度程講師を招き、講習会を実施している。研修や事例を通して、知識の習得と実践力の習得に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行い、避難方法の確認に努めている。 又、市主催の避難訓練に参加し、課題の抽出、解決に向けて、意見交換を行っている。	訓練は年2回行い、1回目は消防署の指導で消火訓練、心肺蘇生訓練を行い、2回目は消防設備設置業者の指導で訓練している。隣接するグループホームとの間にデッキを設置して避難を容易にしている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に相手の立場や気持ちを考えた声掛け、対応を行っている。	不穏な動作が見られたときは、さりげなく他の利用者の目から逸らすなどの配慮をしている。日中の排泄時は、声かけて居室に設置しているトイレに誘導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に本人の同意、選択肢を提供し、自分で決める事が出来る機会を設けている。意見の表出が難しい方に対しても、家族や生活歴等からヒントを得て、対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	本人の意思、意見を可能な限り尊重した支援を行っている。意思の表出が難しい方に対しても、生活歴や本人の反応等を通して自己決定の把握に繋がるよう、取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室へ行ったり、本人の要望があれば、化粧、マニキュアを塗る等、おしゃれが楽しめる様、支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、味付けや献立を希望に合わせてられる様工夫したり、食事の用意、片付け等出来る事をして頂き、食事が楽しい時間になる様、援助している。	母体病院の管理栄養士が献立表を作成しているが、土、日、祝日と朝食の献立は事業所で作成し、調理している。コゴミなどの山菜も食卓に上り季節感を出している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常に水分、食事の摂取量を把握し、必要量が摂取困難な利用者がある場合には、食事の内容、形態を変更している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要時には、歯科医にアドバイスを頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限りトイレで排泄出来る様、排泄パターンの把握に努め、必要な場所に手すりを設置している。	排泄時間をチェックしパターンを記録して声かけし、居室に設置しているトイレでの排泄を支援している。利用者の残存機能を活かすようベッドに手すりを設けて工夫し、自立排泄に繋げるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分摂取量の把握に努め、臥床しがちな入居者に対しては、離床、歩行等の運動を促す等、個別の状態に応じた支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	各々の希望(曜日、時間、お湯の温度等)に添って入浴出来る様、支援している。	入浴は週2回設定している。体調をみて清拭や足湯を促し、拒否がある場合は時間の間隔を空けたり入浴剤を入れたりして楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を通して、夜間良眠出来る環境を整えたり、眠れない時でも一緒に寄り添い、安心出来る環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師から処方された定期薬や臨時薬を個別にわかりやすく管理し、作用や副作用についても理解している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前や入居後についても、生活歴、嗜好品、趣味等の情報の収集、共有に努め、職員や家族以外にも、地域、友人、知人等の協力を頂きながら、支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って、散歩やドライブ、買物等へ出かけている。その他にも、家族の協力を得て、外食や外泊(実家や温泉等)等の支援を行っている。	ドライブ日和には外出して大型客船を見学したり、庶路ダムや阿寒方面に行って紅葉狩を楽しんだり、入居以前の自宅を訪ねたりしている。家族来訪時にはドライブの写真を見ながら楽しそうに語るなど喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて買い物や、外食へ出掛けられる等、可能な限り自分で品物を選び、購入出来る様、支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人、知人等との関わりが疎遠とならない様、定期的に電話や手紙のやりとりを行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や壁紙等を飾り、生活環境が明るく、季節感を感じて頂ける様、支援している。その他にも、ウッドデッキに季節の草花を植る等、五感を刺激する様、努めている。	居間は南向きで明るく、居間の外廻りはウッドデッキで季節ごとの花を鉢植えにして楽しんでいる。時にはトランプ、習字、マージャンを楽しむなど、利用者同士が自由に過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	希望に合わせて席替えをしたり、リビング、居室の模様替えをする等、落ち着いた環境になる様、支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入口や居室内に写真等、本人の馴染みのある物を配置している。	居室は10畳、12畳、15畳の3タイプがあり、本人・家族と相談し持ち物を考慮しながら居室を選んでいる。仏壇や使い慣れたタンス、机を持ち込み、家族の写真や思い出の風景を壁に貼って、日々ゆったりと落ち着いて暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場等には、入居者の状態に合わせて、要所に手すりを設置している。必要な方には、センサーマットを設置し、事故の予防に努めている。		